

Title	愛媛県松山方言における高接下降イントネーションの機能
Author(s)	菅, 玲見
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 1 P.25-P.31
Issue Date	1999-03
Text Version	publisher
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/23176">https://doi.org/10.18910/23176</a>
DOI	10.18910/23176
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 愛媛県松山方言における高接下降イントネーションの機能

菅玲見

【キーワード】高接下降イントネーション、前置き、説明

## 1. はじめに

愛媛県松山方言には、前の拍よりも際だつて高く始まり、その後急激に下降するイントネーションが存在する（例では HL と表す）。このイントネーションは、話し手はその先の話を進めようとしているが、その前にここで一回聞き手の相づちを求めたい、というニュアンスを感じさせる。

(1) 私昨日買い物行ッタンヨー HL。

つまり、(1)では「どこで何を買ったか」「そこでどんなハプニングが起こったか」など、話し手が最も聞き手に伝えたい話の本題がこのあと続くが、その前にここまでの話をきちんと理解しているかどうか聞き手の反応を伺いたい、というニュアンスである。また、(1)のあと、聞き手がターンを取り、相づち以上の話を始めると不自然となる。それに対して、際だった上昇の見られない自然下降イントネーション（例では L と表す）では、そこで話し手の発話を終え、聞き手にターンを渡しても不自然にはならない。

(2) A：私昨日買い物行ッタンヨー HL。

B：#へえ、そういえば欲しい服があるって言よったね。買えた？

(3) A：私昨日買い物行ッタンヨー L。

B：へえ、そういえば欲しい服があるって言よったね。買えた？

このように話し手が発話権を維持しつつ、聞き手に相づちを求めるイントネーションを本稿では、高接下降イントネーションと呼び、このイントネーションが持つ機能の分析を試みる。なお、例はすべて松山方言話者である筆者の内省による作例である。以下では分析に関連する文末部分のみカタカナで示し、あとは漢字・平仮名まじりで表記する。

## 2. イントネーション

国立国語研究所（1960）はイントネーションを「文全体の調子でなく、文末・句末・文頭など部分に見られる高低関係」とし、「文末部分にあらわれるイントネーションは、句末や文頭に比べて、「文」に対する重みがきわめて大きい」と述べている。本稿でも同様の立場に立ち、特に、文末の高接下降イントネーションに限定して分析を行う。

森山（1989）は<文末のイントネーション制約>として「文の（特に情報伝達的な）意味によって文末のイントネーションが制約される」こと、さらに<イントネーションの副次性>として「文の意味を決定づける文末形式がない場合、イントネーションがその代行をして、情報伝達的な意味を表示するが」「（文末）形式があれば、その形式の意味が重要なのであり、イントネーションはその意味の範囲内において決定されたり、又変異してニュアンスの違いを付加するにすぎない」ことを述べている。

本稿で扱う高接下降イントネーションは、後に述べるように「文の意味を決定づける文末形式」がないものとは共起しない。したがって、高接下降イントネーションは情報伝達の意味を決定するような働きはしていないといえる。そこで、高接下降イントネーションの機能を考えることは「その文の意味に何を付け足すのか」を考えることになる。

また、橋本（1992）は標準語の「ね」と共起する高接下降イントネーション（橋本の用語では「長く急激な下降イントネーション」）を分析し、これを「「ね」固有のイントネーションと見るべき」で「「ね」は無標の状態ではいつでも長く急激な下降イントネーションを持つと見るのが自然である」としているが、本稿ではある形式固有のイントネーションという見方はせず、あるイントネーションはイントネーション独自で何らかの意味を持ち、その意味と文の意味との関係において共起できる文末形式が限定されることもある、という立場をとりたい。

### 3. 高接下降イントネーションが共起する文末形式

高接下降イントネーションが共起する文末形式を、動詞「スル」で代表させて、以下に示す。なお、以下の形式が全て長音で終わっているのは、高接下降イントネーションが2拍分の長さを必要とするためである。高接下降イントネーションが共起しない場合、これらの形式末は1拍で発音されることもある。

#### (4) 高接下降イントネーションが共起する文末形式<sup>1)</sup>

情報提供文	確認要求文
スルンヨー	スルヤロー
スルンジャー	シヨー
スルンヤガ (ネ) ー <sup>2)</sup>	

高接下降イントネーションが共起するのは「情報提供文」と「確認要求文」のみである。ここでいう「情報提供文」とは「話し手が、聞き手は知らないと思っている情報を聞き手に与える文」、「確認要求文」とは「話し手が、聞き手と共有していると思っている情報について、聞き手に確認・同意を求める文」としておく。情報提供文のうち、「スルヨー／スルガ (ネ) ー」など、ノダ文でないものには高接下降イントネーションは共起しない。それとは逆に確認要求文では「スルンヤロー」のように、ノダ文になったものと高接下降イントネーションは共起しない。この共起制限については後に5.で触れることとする。

また、分析にあたっては「スルンヨー」という形式で代表させる。上の何れの形式も高接下降イントネーションを取ることによって「話し手は聞き手の相づちを求め、その先の話が続けようとしている」というニュアンスを持つことに違いがなく、文末形式の違いによってイントネーションの意味が変わることがないと思われるためである。

### 4. 高接下降イントネーションの機能

ここで、高接下降イントネーションの機能を次のように仮定する。

#### (5) 高接下降イントネーションの機能：

当該の発話これから述べる内容の「前置き」であることをことさらに示し、その「前置き」を聞き手も共有したかどうか確認を求める。

この仮説について以下で検証していく。

#### 4.1. 「前置き」

「これから話し手が話そうとする内容」とは、話し手が最も伝えたい内容、あるいは伝えなくてはならない内容、いわば話の本題である。次の例(6)では「昔の友達に会ってびっくりしたこと」、(7)では「買い物に行かなかったこと」がそれにあたる。その本題を述べるための「前置き」としての内容を高接下降イントネーションでマークして述べているのである。これは(8B)が不自然なことからも伺える。

(6) A: 昨日買い物に行ッタンヨー HL。

B: うん。

A: そこで昔の友達に会うて、びっくりした。

(7) A: 私昨日買い物行くって言ヨッタロー HL。

B: うん。

A: 結局行かんかったんよ L。

(8) A: 昨日買い物行ったん?

B: #行カンカッタンヨー HL。

(8)では Yes-No 疑問文である A の発話に対して、B が最も伝えなくてはならない内容が[行ったか行かなかったか]であることに関係していると考えられる。つまり B の発話を高接下降イントネーションでマークすると B の答えは「前置き」となってしまう、A の質問に対するものとして不自然になってしまうのである。次の(9)では B が可能表現を用いて答えているため、B の発話は A の質問に対する答えを提示すると同時に、その背景にある理由を説明するための「前置き」を提示することにもなる。そのため、高接下降イントネーションを付加できると考えられる。

(9) A: 昨日買い物行ったん?

B: 行ケンカッタンヨー HL。

また、同様のことが Wh 疑問文に対する応答の場合でも言える。次の(10)では B が最も伝えなくてはならない内容は[学校に来られなかった理由]である。これが「朝起きられなかったこと」であれば、(10B)は不自然となるが、その理由が「(朝起きられなかったから、)午前中にやるべき用事が午後にならずれ込んでしまったため」だったとすれば、(10B)は適切となる。

(10) A: 昨日学校来んかったね。どしたん?

B: 朝起キレンカッタンヨー HL。

これらから高接下降イントネーションが「前置き」であることをことさらに述べるものであるといえよう。ここで「ことさらに」と言ったのは、先の例で、高接下降イントネーションが付加しなくてもいっこうに不自然とはならないためである。つまり、文末形式だけでその文を「前置き」として扱うことも可能なのである。しかし高接下降イントネーションなしでも常に「前置き」として解釈されるのではない。

(11) A : 昨日買い物行ッタンヨーL。

B : そう、よかったね。

(11)のように自然下降イントネーションを取った場合、聞き手に会話を終了させられる可能性もある。「(買い物先で)昔の友達に会ってびっくりした」ことを伝えたい話し手にとって、(11)の状況は非常に不本意であろう。そのため、話し手は高接下降イントネーションを用いて、その発話が「前置き」であり、このあとに本題となる話が続くのだから聞くように、と聞き手に訴えていると考えられる。ここでももちろん聞き手がターンを取って良いはずもなく、聞き手としては、話し手の話をちゃんと聞いている、ということを示す合図(相づちや頷き、目配せなど)を送ることを求められるのである。

#### 4.2. 確認

高接下降イントネーションが付加された発話の後には必ずポーズが入る。話し手はそこで一旦話を切り、聞き手の反応を伺っているのである。ここで聞き手が話し手の発話に対し、何の反応も見せないのはもちろん、話を終わらせようとする反応を見せたりするのは不自然である。また、話し手が聞き手の反応を待たずに話を続けるのも不自然となる。

(12) A : 昨日買い物に行ッタンヨーHL。

B : #そう、よかったね。

(13) A : 昨日買い物に行ッタンヨー HL。#そこで昔の友達に会ってびっくりした。

高接下降イントネーションでマークされた発話は「前置き」であり、話し手は自分が最も伝えたいことをこの後に続けようとする意志を持っている。そのため、話し手としてはここで聞き手の注意を喚起しておかなくてはならない。そこで半ば必然的に聞き手の反応を伺い、話し手が話を続けることに協力的であることを求めるのである。

したがって、先に述べた「前置き」を聞き手も共有したかどうか確認を求める」という高接下降イントネーションの機能は、実は「前置き」であることをことさらに示す」というところから必然的に派生されるものであるといえる。そこで(5)を次のように修正する。

(14)高接下降イントネーションの機能：

当該の発話がこれから述べる内容の「前置き」であることをことさらに示す。

このことによって、その「前置き」を聞き手も共有したかどうか確認を求めることを常に必要とする。

#### 5. ノダと高接下降イントネーション

高接下降イントネーションの機能を(14)のように仮定することで、3.で述べた文末形式形式と高接下降イントネーションの共起関係が説明できる。3.で挙げた表をもう一度下に挙げる。

(15) 高接下降イントネーションが共起する文末形式

情報提供文	確認要求文
スルンヨー	スルヤロー
スルンジャー	シヨー
スルンヤガ(ネ)ー	

先に高接下降イントネーションが共起するのは「情報提供文」「確認要求文」の二種に限定されていることを述べた。しかしこの二種の中にも高接下降イントネーションと共起出来ない文末形式がある。まず、「情報提供文」を見てみよう。ここでは「スルンヨー」と同じく聞き手に新規情報を与える形式であるはずの「スルヨー」と高接下降イントネーションとは共起しない。さらに(16)(17)のように、文脈によって「スルンヨー」と高接下降イントネーションが共起しない場合もある。これは何故か。ここには「ノダ」の機能が大きく関わっていると考えられる。

(16) A: 遠慮せんともっとゆっくりしていったら?

B: ごめん急イドンヨーL。

(17) A: 今日はもう帰ろわい。

B: どうしたん?

A: 他に約束がアルンヨーL。

「ノダ」は「説明」の機能を有する形式であると言われる。これは「状況と関係のあること(原因・事情等)を表す文を状況に結びつけながら話す」(小金丸 1990)と考えられる。言い換えれば、当該の発話と関係のある状況を「説明」するために「ノダ」が用いられるということになる。そしてその「説明」される状況こそが、本稿でいう「本題」、つまり話し手が伝えようとする内容なのである。そこで(16)のようにこの本題が特に述べられなくてもよい場合、また、(17)のように本題が先に述べられており、それに対する説明として「ノダ」が用いられる場合は、たとえノダ文であっても高接下降イントネーションは共起しない。

つまり、高接下降イントネーションは当該の発話に関連する状況があることを示唆する形式と共起し、その状況を本題としてこれから述べようとする話し手の意志を示すものといえる。一方、ノダ文でない「スルヨー」などはその発話に関連する状況を示唆し得ない形式であるため、高接下降イントネーションが共起できないと考えられる。

また、「確認要求文」においては情報量の差が高接下降イントネーションの共起制限になっていると考えられる。聞き手の方が当該の発話内容についてより詳しい情報を持っており、その内容についての同意や確認を求める文のとき、高接下降イントネーションは共起できないのである。

(18) \*あんた誕生日もうすぐナンヤローHL。

(19) あんた誕生日もうすぐヤローHL。

(19)は聞き手と話し手が同程度の情報を持っている場合、ここでは話し手も聞き手の誕生日について詳しく知っている場合で、このときは高接下降イントネーションは共起しうる。

以上より、高接下降イントネーションの共起制限として次の二つが挙げられる。

1. 高接下降イントネーションは当該の発話内容と関連する状況があることを示唆する形式でないと共起できない。さらに
  - a. その状況について述べる意志が話し手にない場合
  - b. その状況が先行する発話ですでに述べられている場合には高接下降イントネーションは共起できない。
2. 当該の発話内容に関して聞き手の情報量が話し手のものよりも多いとき高接下降イントネーションは共起できない。

## 6. イントネーションの種類

森山(1989)ではイントネーションを上昇調と下降調の二つの類型に分け、その基本的な意味として、前者は聞き手の反応を伺うもの、後者は聞き手の反応を特に伺わないものである、としている。本稿で扱う高接下降イントネーションは、一旦上昇し、その後急激に下降するという特徴を持ったイントネーションである。その韻律的特徴を「下降」と位置づけ、下降するために直前で上昇すると考えれば、高接下降イントネーションは下降調イントネーションの一変種であるといえる。意味の上では聞き手伺いのニュアンスを持ちながらも、聞き手の自由な発言を許さないという点で、一見上昇調とも下降調とも言えないものである。但しここまでの分析で、この聞き手伺いのニュアンスは「前置き」であることをことさらに示す」という高接下降イントネーションの機能から派生するものであることを述べた。つまり、高接下降イントネーションに備わる本来の意味は「前置き」であることを示し、そのあとに本題を述べるという話し手の意思を表すもの」と考えれば、高接下降イントネーションは特に聞き手の意向にこだわらない、つまり、聞き手の反応を伺わないものと考えてよいのではないだろうか。

但し、本題をより効果的に述べるために、聞き手の反応を伺うというニュアンスは派生的であるとはいえ、高接下降イントネーションを用いるときには常に付随してくるものである。あるいは、高接下降イントネーションを独立した一つの類型とみなし、「聞き手伺い」とは別の軸でより包括的なイントネーションの類型化を試みる必要があるのかもしれない。これについては今後の課題として考えたいと思う。

## 7. まとめと今後の課題

愛媛県松山市方言における高接下降イントネーションは「当該の発話これから述べる内容の「前置き」であることをことさらに示す」機能を持つものであることを述べた。さらに聞き手に相づちを求めるといったニュアンスは「前置き」であることを示す」という機能から必然的に派生してくるものであると分析した。しかし、今後に残された課題として、次のようなことがある。

- ・世代差：筆者には、松山市方言においてこの高接下降イントネーションを用いるのは若年層に限られているような印象がある。実年齢以上の世代は高接下降イントネーションを用いるべきところに何をを用いているのか、なぜ若年層において高接下降イントネーションが広がっているのか、追求していく必要がある。

- ・地域差：関西方言の「ヤンカ」にも同様のイントネーションが生起する。これも今回分析した高接下降イントネーションと同じ機能を持つのだろうか。
- ・文体差：松山市方言に限らず若年層において「～デスヨー HL」と丁寧体において高接下降イントネーションが見られることもある。

上に挙げた世代差、文体差、地域差の問題はそれぞれ個別の事象ではなく、関連しあっているという可能性もある。今後さらに厳密に分析をすすめていく必要があるだろう。また、今回扱わなかった他のイントネーション、文中に生起するイントネーションなどについても分析する必要がある。その上で、イントネーションの類型化を考えてみたい。

### 【注】

- 1) 表に挙げた形式の他に「スルヨネー HL」「スルンヨネー HL」という形式も存在する。しかし、これはイントネーションとともに標準語から入ってきた形式であると思われるため、ここでは考察の対象から除くこととする。
- 2) 「ガ」「ガネ」は愛媛県松山方言の終助詞の一つである。「ガ」は男性に「ガネ」は女性に多用されるという違いはあるが、意味的には同一とみなしてもよいと考えられる。意味についての詳しい分析は未だなされていないが、ここで扱う「ガ(ネ)」は共通語の「だよ」と近い意味で用いられると考えてよいだろう。

### 【参考文献】

- 小金丸春美 (1990) 「ムードの「のだ」とスコープの「のだ」」『日本語学』9巻3号  
 国立国語研究所 (1960) 『話しことばの文型(1)－対話資料による研究－』  
 国立国語研究所報告 18
- 酒入郁子 (1993) 「イントネーション記号化の試み」『日本語学』12巻11号  
 田野村忠温 (1993) 「「のだ」の機能」『日本語学』12巻11号  
 野田春美 (1995) 「ガとノダガ前置き表現」  
 宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の研究(下) 複文・連文編』くろしお出版  
 橋本修 (1992) 「終助詞「ね」の、意味の型とイントネーションの型－長く急激な下降イントネーションの解釈を中心に－」『日本語学』11巻12号  
 三宅知宏 (1996) 「日本語の確認要求表現の諸相」『日本語教育』89号  
 森山卓郎 (1989) 「文の意味とイントネーション」 宮地裕編『講座日本語と日本語教育 1 日本語学要説』明治書院。

---

菅玲見 (かん れみ)

大阪大学大学院生 le3053kr@ex.ecip.osaka-u.ac.jp